

## 第5回 ボランティアを活用した共助社会の構築に向けた研究会 議事概要

日 時：平成 30 年 2 月 16 日（金）13:00～15:00

場 所：経済産業省 本館 17 階 東 4 第 5 共用会議室

出席者：原田座長、伊與田委員、岸田委員、小沼委員、島村委員、町井委員、室委員

まず事務局より、企業ボランティアの促進に向けた課題ならびに従業員アンケートの途中経過に関する説明が行われた。続いて、それを踏まえて議論が行われた。主な議論の内容は以下の通りである。

### 【企業ボランティアの捉え方について】

- 上司等からの強制による業務時間外の参加と、自分自身の意思による業務時間内の参加は、企業ボランティアとして認識される傾向がある。
- 従業員にボランティア活動への参加を依頼する際には、それが業務扱いか否かを明確にしないと、後々トラブルになることがある。
- 「企業ボランティア」に対する参加者の認識と、本事業としての定義は別の観点。本事業においては、企業の立場から見て自主性、無償性、社会性が揃っていれば、全て「企業ボランティア」としている。

### 【社会参画への第一歩としての企業ボランティア】

- 企業 OB が、セカンドキャリアとして NPO の活動に参画する際、企業と NPO の文化の違いに順応できず、摩擦を起こすことが多々ある。企業に勤めている間に何かしらのボランティア活動等に参加していれば、そのようなリスクを軽減でき、退職後の人生を豊かにできる可能性が高まる。
- リカレント教育を行う一つのきっかけとして、企業ボランティアを位置づけることも出来る。参加者にとっても、個人で探し出した活動よりも、企業から案内される活動の方が、安心して参加できることが多い。
- 企業は、自社の事業領域に関連したボランティア活動に従業員を派遣することも多いだろう。その際、従業員がセカンドキャリアについて考えながら活動に参加できると、企業ボランティアの価値が更に高まる。企業で長年キャリアを積んできた人の経験を生かせれば、NPO 側も非常に心強い。

### 【企業、NPO 法人、行政の枠を越えた人材交流】

- 4 年前に官民人事交流法が改正され、公務員の出向先に学校法人や NPO 法人等も加わ

った。ただし、NPO 法人への出向は未だ例がない。

- 官民人事交流法は出向先が人件費を全額負担する枠組みになっているが、NPO 法人には負担が大きすぎる。NPO 法人への派遣の場合、派遣元と派遣先で人件費を折半するという方法を提案している。
- NPO への人材派遣が進まない大きな原因の一つは、NPO が出向者の人件費を払えないこと。企業から NPO への出向を希望する社員は多くない一方、官庁に出向したがる社員は多い。将来の官庁への出向を前提に、その前に NPO に出向させるようにし、更に NPO 在籍期間の人件費を企業、NPO、官庁の 3 者で負担する等、NPO の負担を軽減することができれば、人材交流の大きな進展が期待できる。

#### 【成果の取りまとめに向けた意見・提案】

- 社内におけるボランティア参加へのネガティブイメージは変える必要があるし、現に変わりつつあることを上手く表現してほしい。企業は、社会貢献活動を通じて地域との関係構築やマーケティング等の積極的な意味を見出せるはずであることを、しっかりと伝えられると良い。
- 社会課題の多様化、深刻化が表出しているが、課題があるということはニーズがあり、ビジネスチャンスが存在するということ。しかし、社会課題に正面から取り組んでいるのは行政や NPO が中心で、企業の社員は現場を知る機会が限られている。企業は、新規事業開発のための人材育成という観点でも、ボランティアに取り組む必要がある。
- ボランティアという形にこだわらずとも、企業と NPO、行政という枠を越え、社会全体として人材育成することに大きな意味がある。
- プロマネやコーディネーターの育成は収益モデルを作るのが難しい領域であるため、ビジネスとして成立するための環境づくりが必要。
- 行政も企業ボランティア促進につながる活動を行うべき。行政から NPO への出向も一例であるが、公務員によるプロボノや副業なども活発化させていくべき。
- 企業が NPO と連携しながら地域に関わる仕組みを構築することによって、ボランティア活動に継続性が生まれる。
- パイオニア企業の取組が素晴らしくても、続く企業がなければ社会的なインパクトを生み出せない。個々人が、フォロワーとなって社会を動かしていくという認識が必要。

以上

**【お問合せ先】**

商務・サービスグループ クールジャパン政策課

電話：03-3501-1511（内線 3651）

03-3501-1750（直通）

03-3501-6782（FAX）